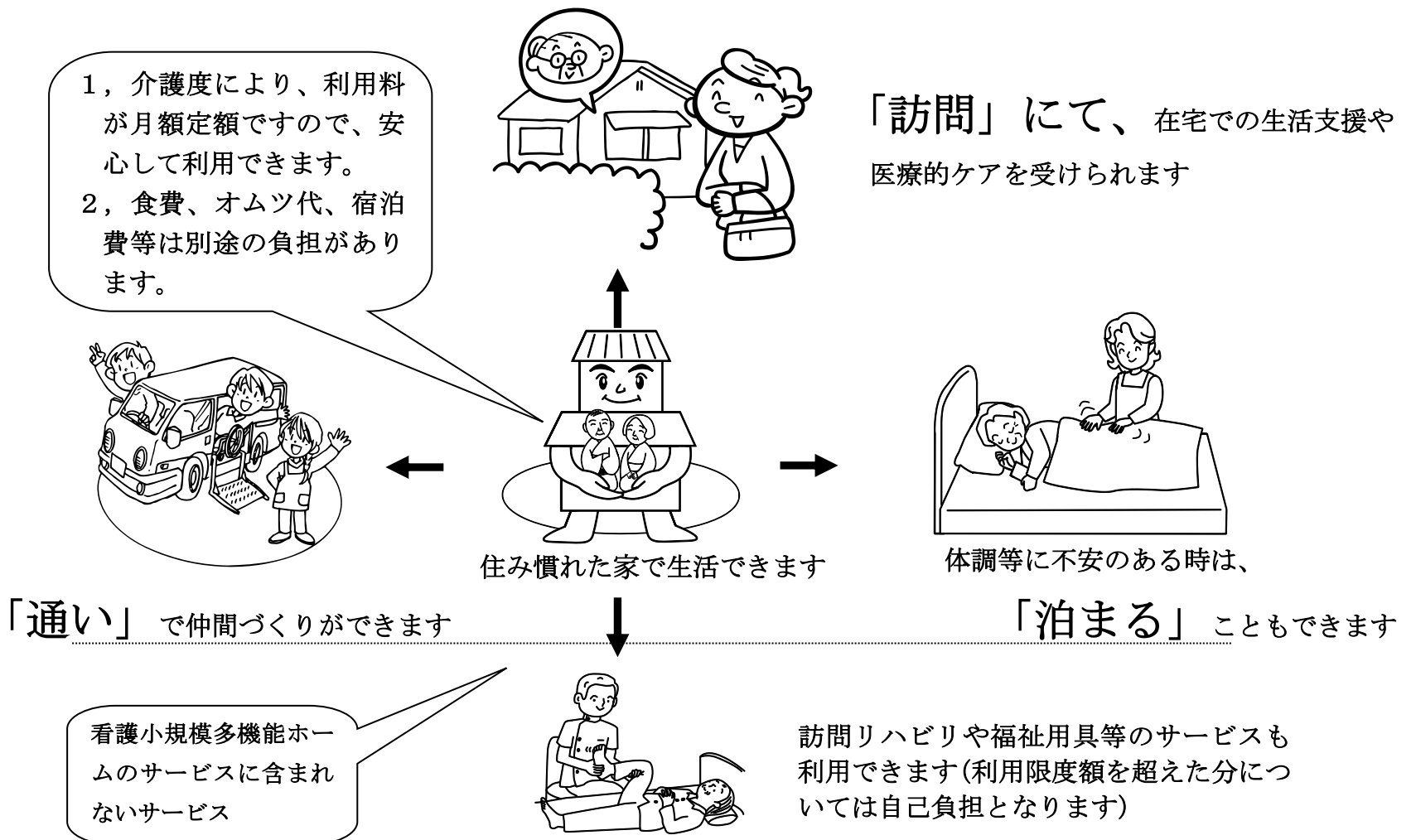


看護小規模多機能ホーム音野舎（利用のご案内）

令和3年11月1日

看護小規模多機能ホームとは、認知症の方や要介護度の方、医療的ケアが必要な方が自宅での生活を続けられるよう支援するサービスです。今までと同じようにその地域でその人らしく生活を続けていくことができるように、ケアプラン（介護計画書）に基づいて「通い」、「訪問」、「泊まり」の3つのサービスに新しく「訪問看護」が加わったことで、医療面のサポートが十分に出来るようになりました。

利用者の登録数は29名で、1日あたりの「通い」の利用者は18名以下、「泊まり」の利用者は9名が上限です。このサービスを利用しながら、訪問リハビリや福祉用具、住宅改修などの他のサービスも利用できます。



◎ 主な特徴は以下のとおりです。

- 1, 「通い」「訪問」「泊まり」のどのサービスを利用しても、いつも馴染みの職員がケアを行ないます。
- 2, 少人数登録制のため、家庭的な雰囲気の中で他の利用者や職員と楽しく過ごすことができます。
- 3, 24時間年中無休なので、いざという時の対応が可能で安心して在宅生活が送れます。
- 4, 月額定額制のため介護保険利用限度額を超える心配がありません。(他のサービス利用を除く)

◎ 看護小規模多機能型居宅介護の基本報酬

(1割負担の場合)

介護度	看護小規模多機能型 居宅介護 (単位)
要介護 1	1 2 4 3 8
要介護 2	1 7 4 0 3
要介護 3	2 4 4 6 4
要介護 4	2 7 7 4 7
要介護 5	3 1 3 8 6

※ 2割・3割負担の場合は、基本報酬に2倍・3倍をかけた単位となります。
基本報酬に下記の加算を足した単位を請求させていただきます。

- ◎ ・ 初期加算 30/日 登録から30日以内
- ・ 認知症加算 (I) 800/月 認知症高齢者の日常生活自立度 (III) 以上
- ・ 認知症加算 (II) 500/月 認知症高齢者の日常生活自立度 (II) 以上で要介護2の場合
- ・ 口腔機能向上加算 (1) 300/月 1回につき150単位を加算 (3月以内・月2回まで)
- ・ サービス提供体制加算 (III) 350/月
- ・ 訪問体制強化加算 1000/月
- ・ 総合マネジメント加算 1000/月
- ・ 処遇改善加算 I 所定単位数 (基本報酬+各種加算) の10.2%を加算
- ・ 特定処遇改善加算 II 所定単位数 (基本報酬+各種加算) の1.2%を加算
- ・ ベースアップ等支援加算 所定単位数 (基本報酬+各種加算) の1.7%を加算

◎ 実費負担

- ・ 食事代・・・朝食300円 昼食400円 夕食400円
- ・ おやつ代・・・50円
- ・ 宿泊費・・・1,800円 (1泊につき)
- ・ 洗濯代・・・200円

◎ ご希望の方は体験利用もできます。但し、食費・おやつ代は実費でいただきます。

以上